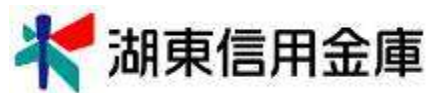


地域密着型金融への取組み

2023 年度上半期の取組み

2024/1/4



2023 年度上半期の当金庫の取組み

1. お取引事業先に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新事業支援、経営改善支援等の取組み

当金庫は、お取引事業先の経営分析、経営計画の策定、その後のフォローアップ等を通じて経営に寄り添う親身な支援機関を目指して、お取引事業先の経営強化のための支援を展開しています。また、当金庫は、「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業のお客さまの支援を行う事業者として経営革新等認定支援機関の認定を受け、外部支援機関との連携を図りながらお取引事業先の支援に取り組んでおります。今後もお客さまのフォローアップを通じて支援に努めてまいります。

創業・新事業支援の実績 (2023 年度上半期)	創業・新事業計画等の策定支援先数	融資額
	5 先	51 百万円

事業計画のモニタリング	創業・新事業フォローアップ先数	経営改善計画策定先数	経営改善計画策定予定先数
	40 先	28 先	2 先

➤ 外部機関等との連携

①滋賀県中小企業活性化協議会との連携

再生支援が必要なお客さまの支援については、滋賀県中小企業活性化協議会(※1)と連携して、支援に取り組んでおります。(※1 滋賀県中小企業活性化協議会とは、公認会計士や中小企業診断士等と連携して、中小企業の事業再生を支援する公的機関です。)

滋賀県中小企業活性化協議会との連携 (2023 年度上半期)	実行中
	1 先

②滋賀県信用保証協会との連携

金融機関等と滋賀県信用保証協会が一体となって、中小企業者の経営改善や再生に取り組む経営サポート会議を実施し、お客様の支援に取り組んでおります。また、経営安定化支援事業として、お取引先に対し中小企業診断士等の専門家派遣を実施しております。

滋賀県信用保証協会との連携 (2023 年度上半期)	経営安定化支援事業 新規申込数
	6 先

③商工会・商工会議所との連携

商工会・商工会議所と連携して、創業・新事業支援先の発掘に努めております。また、地域の商工会・商工会議所が運営する創業塾に講師として参加するなど、多様なサービスを提供するお手伝いをしております。

2023 年度上半期は、商工会・商工会議所の助成金等やセミナーについて、お客様に周知した他、創業支援の一環として、東近江市商工会・八日市商工会議所主催の「女性のための創業塾」に講師を派遣いたしました。

④滋賀県産業支援プラザとの連携

お客様の創業新事業支援や販路開拓等に向けた取組みについては、滋賀県産業支援プラザ（※2）と連携し、お客様の支援に取り組んでおります。（※2 滋賀県産業支援プラザとは、中小企業の経営基盤の強化、販路開拓およびビジネスマッチング、起業・創業を支援する機関です。）

また、同プラザの事業である経済産業省が整備した中小企業・小規模事業者のための経営相談所「よろず支援拠点」と連携して取引先の経営課題の解決に取り組んでおります。2023 年度上半期は、本店、水口支店において、毎月、出張相談会を開催し、合計 12 先のお客様の課題解決に取り組みました。

⑤その他

◎中小企業 119（地域プラットフォームとの連携）

「中小企業 119」とは、中小企業庁が行っている「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」の取組みの一つであり、お取引事業先の自助努力のみでは解決が困難な高度・専門的な経営課題に対応して、専門家を派遣し、専門的見地からの支援を行う制度です。

当金庫は、地域プラットフォームと連携し、「中小企業 119」を活用して、お取引事業先の支援に取り組んでおります。地域プラットフォームは、地域の支援機関による中小企業等支援を目的とした連携体であり、滋賀県では当金庫のほか、滋賀県産業支援プラザ、滋賀

県よろず支援拠点、滋賀県商工会連合会、八日市商工会議所、滋賀県中小企業診断士協会、滋賀県信用保証協会等が登録しております。

中小企業 119 専門家派遣回数	3 回
------------------	-----

➤ 最適な支援手法の提供について

◎事業に必要な運転資金の短期継続融資

地域の中小企業のお客さまへの円滑な資金供給において、キャッシュフローに影響を与えない短期継続融資による支援として、県保証協会の短期継続融資保証制度を利用した支援活動を行っております。

県保証協会の短期継続融資保証制度 (2023 年度上半期)	支援件数	合計極度額
	65 件	810 百万円

◎経営改善・事業再生・事業承継等

経営改善・事業再生・事業承継等が必要なお客さまへの支援については、経営改善計画の進捗状況を確認のうえ、その必要性、返済原資等を個別案件ごとに精査・検討し支援しております。

➤ 金融円滑化への対応について

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

中小企業金融円滑化法は 2013 年 3 月 31 日に期限が到来しましたが、当金庫はその理念を引き継ぎ、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して、それまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握し、地域の皆さまへの経営支援、金融の円滑化に真摯に取り組んでおります。

2020 年 3 月 10 日から 2023 年 9 月末までの取上げ計数については、以下の通りです。

◎債務者が中小企業者である場合

申込件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数	実行率件 (実行件数/申込件数)
1, 115 件	1087 件	4 件	10 件	14 件	97.5%

◎債務者が住宅借入者である場合

申込件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数	実行率件（実行件数/申込件数）
37件	32件	0件	0件	5件	86.4%

（２）お取引事業先の事業性評価などへの取組み

当金庫では、担保・保証に過度に依存することなく、お客さまの事業内容や成長可能性・将来性を適切に評価した上で融資や助言を行い、お客さまの成長を支援できるよう取組んでおります（この取組みを「事業性評価」といいます）。また、常に変化している経済環境の中で、お客さまの状況を十分に把握して、お客さまの課題・問題点を共に解決するため、本業支援の取組みを行っております。

お取引事業先様との対話ツールとして「ローカルベンチマーク」（経済産業省）を活用することで、金庫職員が経営者の方から「企業の事実情報」を聞き取り、金庫にて「事実情報」を「評価情報」へ転換し、経営者の方にフィードバックします。経営者、金庫職員がお取引先様の経営状況の評価について同じ目線で共通認識することが「事業性評価」であると考えます。

事業性評価（2023年度上半期）	事業性評価シート作成	融資案件
	30先	1件

（３）経営者保証に関するガイドラインへの対応

当金庫は、新たに保証契約を締結する場合や既存の保証契約の見直しなど保証債務の整理をする場合等には、中小企業・小規模事業者等の経営者による個人保証（経営者保証）の課題解決を目的に策定された「経営者保証に関するガイドライン」に則っています。経営者保証に依存しない融資の促進のために、当該企業について法人と経営者との関係の明確な区分・分離、財務基盤、適時適切な情報開示等による経営の透明性を確認したうえで、そのほか主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めるかどうかを検討しています。検討を行った結果、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合においては、保証契約を締結する際等に、保証契約の必要性等について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的な説明を実施するよう取組んでおります。

経営者保証に関するガイドライン適用件数 （2023年度上半期）	新規に無保証で融資した件数	既存融資から保証契約を解除した件数
	312件	5件

「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

(4) ビジネスマッチング

販路開拓・ビジネスマッチングについては、外部機関とのつなぎ役として経済産業省が整備した中小企業・小規模事業者のための経営相談所「よろず支援拠点」や、滋賀県産業支援プラザ、当金庫の上部団体である信金中央金庫が主催する各種商談会等のイベントを紹介する取組み等を行っております。

信用金庫業界のネットワークを活用し、中小企業者のためのWEB マッチングサービス「しんきんコネクト」を取扱っている他、当金庫内の情報システム上の掲示版を活用し、不動産物件情報、人材情報を当金庫内で共有化し、お客さまとお客さまを結びつけるビジネスマッチングに取り組んでいるほか、お客さまへの各種補助金、税制措置等の情報提供に取り組んでおります。

各種補助金実績

◎事業再構築補助金・モノづくり補助金

相談受付件数	申請済件数	申請予定件数
18 件	2 件	3 件

2. 地域の面的再生への積極的な参画

(1) 地方創生への取組み

2023年度上半期は、当金庫の営業エリア内の地方公共団体等が主催する地域活性化等に関するプロジェクト等へ積極的に参画し、特に金融分野に関し当金庫が成しうる支援策について提案させていただきました。また、地域振興部において、地方創生に向けて取組んでおります。

▶ 滋賀県と県内3信用金庫との事業承継の促進に関する協定を締結

滋賀県内の中小企業の事業承継の促進を図ることを目的に、滋賀県と県内3信用金庫との事業承継の促進に関する協定を締結しております。

2021年11月より、地場産業や中小零細企業により身近な地域金融機関として深く関わっている当金庫、長浜信用金庫、滋賀中央信用金庫と滋賀県が、それぞれが有する情報、ネットワーク、ノウハウなどの経営資源を有効に活用し相互に連携して取り組みを進めることにより、中小企業の人手不足や経営者の高齢化、後継者難といった構造的な問題の解決に取り組んでおります。

▶ ソーシャル企業認証制度の取組み

当金庫は、京都信用金庫、京都北都信用金庫、龍谷大学ユヌスソーシャルビジネスリサーチセンターと共同で一般社団法人ソーシャル企業認証機構を設立し、2021年4月よりソーシャル企業認証制度に取り組んでしております。

ソーシャル企業認証制度は、社会問題の解決や、ESG経営を目指す企業に対し、経営方針や事業内容、社会的なインパクトなどを基準に、評価・認証を行う制度です。

また、2022年4月より、認証先の支援を目的とした「ソーシャルグッド融資」の取扱いを開始いたしました。

2023年度上半期の当金庫における認証先は7社が認証されました。

▶ びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部との包括的地域連携協定を締結

産官学金連携の一環として、当金庫とびわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部は相互の連携を強化し、地域の活性化及び人材教育・育成・交流を図る事により、地域社会の持続可能な発展並びに課題解決の実現を目指すため包括的地域連携協定を2021年1月13日に締結致しました。

また、連携協定の一環といたしまして、びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科へ当金庫より講師を派遣し、信用金庫の機能と役割、地域での起業等に関する講義を行っております。

▶ 地域活性化のための商品開発

地域活性化の観点から、各市町村の計画実行を推進するためのサポート、商品開発を進めております。

🔗 「東近江市中心市街地商業等空店舗再生支援資金」の取り扱い

東近江市の中心市街地商業等空店舗再生支援事業に伴い、同市と当金庫が提携して『東近江市中心市街地商業等空店舗再生支援資金』を取り扱いしております。東近江市中心市街地商業等空店舗再生支援事業の認定を東近江市より受けられた事業者様の設備資金や運転資金を支援することにより、地域活性化に取り組めます。

🔗 東近江三方よし基金連携性制度融資「ビーナス」の取り扱い

当金庫が協定している公益財団法人東近江三方よし基金と連携して、制度融資「ビーナス」の取扱いを開始しております。

「ビーナス」は、東近江市において、社会・経済やコミュニティ助成などの地方創生に関連する公共性がある事業を支援することを目的とした制度融資です。

支援件数	融資支援実行金額合計
5 件	25 百万円

(2) 子育て支援にかかる取組み

滋賀県の「淡海子育て応援団」の登録事業として、多子世帯への金利優遇商品「おうみの子」を取り扱っております。

また、役職員の有志による東近江市「こども未来夢基金」への継続的な寄付、営業エリア内の小学生を対象とした湖東信用金庫理事長杯少年サッカー大会の開催、子育て世代を対象としたプランニング講座を開催いたしました。



湖東信用金庫理事長杯
少年サッカー大会

(3) 特殊詐欺防止の啓発活動

振込め詐欺等特殊詐欺防止啓発活動として、高額な現金引き出し等を希望されるお客さまへの積極的な声掛けに取り組んでいるほか、ATM コーナーには振込め詐欺等注意喚起の貼紙を設置しております。また、お客さまの年金お受取日に、当金庫の窓口にて振込め詐欺等の注意喚起のチラシを配布しております。2023 年度上半期は、信用金庫の日（6 月 15 日）に本店営業部 ATM コーナーや湖南市ショッピングセンター等において、特殊詐欺防



振込め詐欺防止啓発活動

止啓発チラシを配布し、お客さまに注意を呼びかけました。

◎キャッシュカードご利用限度額の引下げ

当金庫では、多発する振込め詐欺等による不正取引被害から、お客さまの大切なご預金をお守りするため、A T Mによるキャッシュカードを使用したお振込みの限度額を引下げております。

対象：満 70 歳以上で、過去 1 年以上キャッシュカードにて A T M 振込みを利用されていないお客さま

お振込の制限内容：1 日あたりのお振込み限度額 10 万円

また、IC キャッシュカードでの一日あたりの利用限度額を引き下げております。

対象：個人名義（個人事業主を含む）の普通預金、貯蓄預金、カードローン（事業者カードローンを含まない）

限度額：50 万円（引出、振込、デビットカードでの一日あたりの取引総額）

◎預手プランの推奨

滋賀県警からの要請により、高額のお金を引き出しされる高齢のお客さま等に対して、預金小切手での払い出しを推奨しています。（通称：預手プラン）

（４）地域の高齢者の方々へのサービスの充実について

➤ 年金無料相談の実施

各営業店では、無料の年金相談を実施しています。社会保険労務士や年金相談員が年金受給のお手続きや、現在お受取りいただいている年金について、定期的にご相談に応じています。

2023 年度上半期は、204 名のお客様にご相談にご来店いただきました。

社会保険労務士や年金相談員による相談日程については、最寄りの本支店窓口へお問い合わせください。

➤ ことしん げんき倶楽部における旅行の実施

年金をお受取りいただいているお客さまを対象にご入会いただける「ことしん げんき倶楽部」において、観劇旅行を実施し、会員さまの交流を図っております。2023 年度は下期に催行を予定しております。



➤ 地域イベントへの参加、スポーツ大会の開催

地域の高齢者向け福祉施設等で開催される盆踊り大会などの行事への参加、親善ゲートボール大会などのスポーツ振興イベントの開催を通じて、地域の高齢者の方々との繋がりを図っております。

グランドゴルフ大会

(5) 環境活動への積極的対応

「河辺いきものの森」への寄付、エコキャップの収集活動、クールビズ、ウォームビズによる電力使用量の削減活動、太陽光発電設備の設置、シュレッダーごみのトイレットペーパーへの再利用など、事業活動における環境負荷の低減および環境保全活動に取り組んでおります。なお、お客さまのご協力により収集いたしましたエコキャップについては、地域の社会福祉協議会へ寄贈させていただいております。

また、紙の使用量削減に向けた取組みの一環として、一部の会議にてタブレット端末の利用により紙類を使用しないエコミーティングを実施しております。

今後も継続して環境活動への参画を積極的に行ってまいります。



河辺いきものの森
清掃活動

3. 地域のお取引先に対する積極的な情報発信

➤ ふれ愛 town（お取引先さまの事業紹介）について

当金庫ホームページにて、お取引先企業様の事業内容をご紹介する「ことしんふれ愛 town」を掲載しております。また、掲載内容を FM 東近江にてラジオ放送し、地域のお客さまへ情報発信を行っています。

▶ ことしんふれ愛 town（湖東信用金庫ホームページ）<http://www.kotoshin.co.jp/fureai/>

➤ 地域密着型金融の取組みについて

地域密着型金融の取組みにつきましては、ホームページに掲載させていただき、図や写真を交え、多くのお客さまにわかりやすくご覧いただけるように積極的な情報開示に努めております。

▶ 地域密着活動（湖東信用金庫ホームページ）<http://www.kotoshin.co.jp/company/csr/>